



ともに創る 文化育むまち
～水と緑の狛江～

広報 こま え

komae city

6 / 15

令和8年(2026年)
No.1440
毎月1日・15日発行

「保護司」をご存じですか



保護司は、犯罪や非行をした人が立ち直れるよう手助けを行っています。
犯罪予防活動にも取り組むことで、地域の安全・安心に貢献しています。
市内では、現在16人の保護司が法務大臣から委嘱され、更生保護のボランティアとして活動しています。

保護司の 具体的な仕事

- ▽保護観察になった方への助言等
- ▽刑務所や少年院等（矯正施設）から出所した方の暮らしの調整等
- ▽地域での犯罪予防の啓発活動
- ▽その他保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議等

「社会を明るくする運動」 駅頭広報活動

犯罪や非行のない安全で安心な社会を目指す、社会を明るくする運動への理解を深めてもらうため、広報活動を行います。
保護司の活動の詳細は、市ホームページをご覧ください。

7月1日(水)午後4時15分から
所 狛江駅周辺
問 福祉政策課



市HP



狛江市 編集：企画財政部秘書広報室
〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5

☎ 03(3430)1111
FAX 03(3430)6870

